



令和7年4月23日
四国行政評価支局

行政相談委員退任に伴う総務大臣感謝状贈呈式



綾川町で12年にわたり行政相談委員を務められ、
行政相談制度の発展に寄与された^{たけのうち}竹内 ^{まさかず}雅一様に、
総務大臣感謝状を贈呈します。



日時 令和7年5月8日（木）10：00～10：30



場所 綾川町役場応接室



出席者 前行政相談委員

^{たけのうち}竹内 ^{まさかず}雅一 様
（綾川町羽床下 75歳）

綾川町長

^{まえだ}前田 ^{たけとし}武俊 様

総務省四国行政評価支局長

^{かた}方 ^{けんじ}健児 ほか



行政相談マスコット
「キクーン」

総務省行政相談センター

まくみみ香川

（担当）

四国行政評価支局

行政相談課 ^{あずま}東、^{みやま}三山
電話：087-826-0674（直通）
電子メール：skk31@soumu.go.jp



たけのうち まさかず
竹内 雅一様の活動記録

- 毎月、綾川町役場隣の綾南農村環境改善センターにて開設している「行政相談所」などにおいて、町民からの様々な困りごとに対応

【相談内容の例】

- ・ 老親と暮らしており生計が苦しい。どうすればよいか。
- ・ 所有地について、売却するなど手放すか、所有し続けるべきか迷っている。
- ・ 隣地の田の草が繁茂し、虫もわいて迷惑している。
- ・ 町営バスからデマンドタクシーに変更になり、料金が高くなるほか、毎日予約が必要になる。



- 綾川町の「夜の役場」に合わせて、年2回「夕方行政相談所」を開設
四国行政評価支局主催の「暮らしの総合行政相談所」にも積極的に参加



綾川町担当の行政相談委員による

夕方行政相談所

令和5年6月15日(木) 15:00~19:00

一思い当たることはありませんか？
困っている、知りたい、要望、どこに相談したらよいかわからない、納得できない!!

【相談メニュー表】

例えば、こんな相談にお答えします。

- ☐ 河川・道路 (補修、案内標識改善など)
- ☐ 教育・子育て (就学援助、児童手当など)
- ☐ 電波・通信 (有害サイト、電波障害など)
- ☐ 環境衛生 (ごみの不法投棄、騒音など)
- ☐ 国の役所の窓口サービス (待ち時間など)
- ☐ 年金・医療・保険 (保険料減免手続など)
- ☐ 高齢者福祉 (介護保険、成年後見など)
- ☐ 雇用・労働条件 (労働時間、残業代など)
- ☐ 交通機関・運輸 (安全運行、車検など)
- ☐ 登記・戸籍 (登記、境界確定の手続など)
- ☐ 郵便 (郵便の振配、集配時間不詳など)
- ☐ その他、行政一般に関するご相談

定例の行政相談所は、毎月第2火曜日 13:00~16:00
「綾川町綾南農村環境改善センター相談室」にて開設!

相談は無料で、秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】
総務課 四国行政評価支局 行政相談課 087-826-0674
(相談受付専用電話) 留守電対応 行政評価110番 0570-090110

夕方行政相談所（綾川町綾南農村環境改善センター）



暮らしの総合行政相談所（イオンモール綾川）